事前評価調書

事 月 J 評 1 皿 調 書					
事業名		一般府道南千里茨木停車場線 步道段差改善			
担	当部署	都市整備部交通道路室交通対策課施設整備グループ(返	連絡先 06 - 6944 - 9283)		
事	茨木市西駅前町~吹田市千里万博公園				
	目 的	歩道における段差・縦横断勾配を改善し、高齢者や身体障がい者をはじ			
		め誰もが安全・安心・快適に通行できる歩行空間を確保する。			
	内 容	道路延長 L=2,200m			
		歩道幅員 W=3.5m×2(両側歩道)			
		整備延長 L=4,400m(2,200×2=4,400m) 両側整備			
		整備内容 (一般部)視覚障がい者誘導用ブロックの設置			
		(交差点部)福祉のまちづくり条例に適合するよう、交差点部			
		における歩道と車道の段差を 5 cmから 2 cmへ整備			
事		全体事業費:約 2.4億円			
業		(内訳)調査費等約 0.02億円			
		工事費 約 2.38億円			
概	事業費	【事業費の積算根拠】	【工事費の内訳】		
要		建設単価 55 千円/m(近傍の施工実績を参考)	本体工 約2.4億円		
		【他事業者との協議状況】			
	事業費の	所轄警察と工事着手に関して事前協議済。			
	変動要因	【今後の事業費変動要因の予測】			
		所轄警察との詳細協議の結果次第では、施工時間を昼間から夜間に変更す			
		るなど、より安全な対策を講じるよう安全費の追加する可能性がある。			
	維持管理費	2.7 百万円 / 年・km (国土交通省 費用便益マニュアル)			
	関連事業				
上位計画等の		「大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版(H17.3)」			
位置づけ		「大阪府歩道整備計画(案)H14.12」			
優先度		大阪府歩道整備計画(案)の「バリアフリー化の推進	[]に向けた取り組みと		
		して、「公共施設等の周辺地区においた整備」方針に基づき、優先的に整備			
		する必要がある。			
声	事業段階ごと	平成21年度:設計・工事着手 平成24年度:工事施工			
事業の進捗予定	の進捗予定と	平成22年度:工事施工 平成25年度:	工事完成		
	効果	平成 2 3 年度:工事施工			
抄名		事業実施済区間より部分効果発揮			
定	 完成予定年	平成 2 5 年度			
	707% 1′ 化十	一十以とり牛皮			

当該道路状況

当該路線は、JR 茨木駅より万博外周道路へと向う道路であり、当該路線沿いには学校や 病院その他多数の公共施設が立ち並び、また大規模な商業施設・住宅・商店等も密集し ていることから、通行車両だけでなく歩行者や自転車等の往来が非常に多い。しかしな がら、歩道の段差が多いため、高齢者や身体障がい者を含む歩行者等の移動や安全の確 保が十分に出来ていない状況である。

交通センサスデータ

自動車交通量: 14,394 台/12h (H17 年) 自転車交通量: 1,098台/日 (H17年) 步行者交通量: 828 人/日 (H17 年)

交通事故発生状況

H14~H18(5年間):20件

参考として、平成16年度の道路局所管補助事務提要における「特定交通安全施設等整 備事業採択基準」の一部を記載する。

步道整備事業採択基準

- ・ 当該区間の歩道整備前の車道部(路肩を含む。)幅員が原則として5.5m(一 方通行の道路にあっては3.5m)以上あること。
- ・ 当該区間の12時間自動車交通量が1,000台(通学路にあっては500台) 以上あること。ただし、1日の歩行者交通量が500人を超える場合はこの限りで はない。
- ・ 当該区間の1日の歩行者交通量が100人(通学路にあっては学童、園児が40 人) 以上あること。
- ・ 原則として整備後の歩道の有効幅員が2.0m以上あること。
- ・ 当該区間の歩道整備後の車道幅員が原則として5.5m(一方通行の道路にあっ ては3.5m)以上確保できること。

地元市等から早期整備要望がなされている。

地元等の協力体制

事業目的に関する諸状況

事業を巡る社会経済情勢

		具体的な便益内容	備考
		• B / C =	交通安全事業における費用便益分析
			手法は確立できていない。
		便益総額 B=	
		総費用 C =	
	費用便益分析		
車			
業			
果			
事業効果の分析			
竹工	その他の指標		
	(代替標)		
	(
		<安全・安心>	コリ ルの投送と ウム性のケー
		歩行者等の移動の円滑化(バリア 通学路であり、児童の安全に寄与	
		四子町(のり、元里の女王に奇与	y ⊘ ₀
		<活力>	
			 活空間の形成(バリアフリー化の推進・歩
	定性的分析	行者交通等の利便性向上)	
		<快適性>	
		交通利便性の向上	

自然環境等への影響と対策	現道を活用した事業であり、本事業において新たに自然環境に影響を与えることはない。
	歩行者等の安全確保と移動の円滑化のため、歩道の段差改善が最適と考えられる。また、 当該事業区間は、主要な施設を結ぶ最短の経路であり、歩行者等の安全確保と移動の円滑化
代替案との比較検討	のため、本ルートにおける歩道設置が最適と考えられる。
その他特記すべき事項	

評価結果

「事業実施は妥当」

当該路線は、JR 茨木駅より万博外周道路へと向う道路であり、道路沿いには学校や病院その他多数の公共施設が立ち並び、また大規模な商業施設・住宅・商店等も密集していることから、通行車両だけでなく歩行者や自転車等の往来が非常に多い。歩道の段差が多く、高齢者や身体障がい者を含む歩行者等の移動や安全の確保が十分に出来ていない状況である。

このため、歩道の切り下げ部における段差・縦横断勾配を改善することによって、高齢者や身体障がい者をはじめ誰もが安全・安心・快適に通行できる歩行空間が確保される。

よって、「事業実施」とする。

南千里茨木停車場線(歩道段差改善)事業概要図

